



会 議：国際海事機関（IMO）第 24 回化学物質の安全/環境汚染危険性の査定に係る作業部会（ESPH 24）

開催場所：国際海事機関（IMO）、英国、ロンドン

会議期間：2018 年 10 月 1 日～10 月 5 日

参加国：国および地域：25、非政府機関：5

海技研からの出席者：

林原 仁志：構造安全評価系 基準開発グループ

概要：今次会合において作業部会は、

- (1) 各国から提出された新規物質を査定し、それぞれに運送要件を割り当てた。
- (2) 各国から提出されたタンク洗浄添加剤を審査し、適合したものを承認した。
- (3) MAPOL 条約附属書 II 及び国際バルクケミカルコードによる液体物質の暫定的分類回章文（MEPC.2/Circ.24）案及び関連議題について審議した。
- (4) 液体物質の暫定査定ガイドライン（MEPC.1/Circ.512）及び貨物の分類に関する決定（BLG.1/Circ.33）の改訂作業を進めた。
- (5) 貨物の MARPOL 条約附属書 I 及び II への分類について、高エネルギー燃料の一覧の案に関し審議を行った。

主な貢献

林原は、ESPH 作業部会に出席し、各種議題の審議に参画した。



海上技術安全研究所 林原

ESPH 24 の主な審議結果

ESPH 24 は、主として液体ばら積み貨物の輸送に関し、国際バルクケミカルコード（IBC コード）及び MARPOL 条約附属書 II に関する事項を審議している。今次会合には、我が国からは 9 名が参加した。当所職員が出席した議題の主な審議結果は以下の通りである。他の事項及び審議結果の詳細については、他機関の報告を参照願いたい。



1 新規物質の評価

ESPH 作業部会では、各国から提出された MARPOL 条約附属書 II 下で運送される貨物を査定している。

今次会合では、MEPC.2/Circular の List 1, 2, 3 へ登録する貨物について審議を行った。また、運送要件の変更に関する提案文書の審議を行った。

2 MAPOL 条約附属書 II 及び国際バルクケミカルコードによる液体物質の暫定的分類回章 (MEPC.2/Circ.24) 文案

MEPC.2/Circular は、毎年 12 月に発行され、ESPH 作業部会により査定された貨物、混合物、タンク洗浄添加剤等、現行貨物に関する改正、三国間合意された貨物等を記載している。

今次会合では、平成 30 年 12 月に発行される MEPC.2/Circ.24 案及び関連事項について審議し、三国間合意の期限を迎える貨物の確認等による回章文の記載の変更、IBC コードと MEPC.2/Circular の取り扱い、貨物の同定に使用する分析方法、物質の危険性評価に関する情報更新及び IBC コード改正の反映方法について審議を行った。

3 液体物質の暫定査定ガイドライン (MEPC.1/Circ.512) 及び貨物の査定に関する決定 (BLG.1/Circ.33) の改訂

MEPC.1/Circ.512 は、ばら積み輸送される液体物質の暫定査定のためのガイドラインであり、特に MARPOL 条約附属書 II 下で輸送される貨物について扱っている。また、BLG.1/Circ.33 は、貨物の分類に関する決定について記載された回章文である。

今次会合では、両文書の改訂作業を行い、これらは第 6 回汚染防止及び対応小委員会 (PPR 6) において更に作業が行われる予定である。

4 貨物の MARPOL 条約附属書 I 及び II への分類に関する審議

MARPOL 条約において、「油」には附属書 I、「有害液体物質」には附属書 II が、それぞれ適用される。一方で、近年、バイオ燃料等、新たな貨物も運送されるようになってきており、貨物の分類について議論されている。

今次会合では、「高エネルギー燃料」とされた物質の一覧の案等について審議を行った。